

令和8年度 第1回江別市社会教育委員の会議

日 時：令和8年8月21日（金）14時00分から15時30分まで

会 場：教育庁舎 大会議室

出席者：社会教育委員	井上 大樹	教育委員会	教育長	黒川 淳司
	上田 充士		教育部部長	佐藤 学
	鎌倉 智秋		教育部次長	廣田 修
	黒河内葉子		生涯学習課長	星野 真
	佐藤 貴史		スポーツ課長	松井 正行
	西田浩太郎		情報図書館長	佐野 之範
	本間 邦子		郷土資料館館長	堀井 修
	松山 和子		セラミックアートセンター長	兼平 一志
	猪島 秋彦		生涯学習課主幹	斉藤 幸治
	加藤 夢遥		生涯学習係長	稲垣 麻美
			文化振興担当主査	眞坂 隆太
			社会教育主事	中田 稜子

欠席者：社会教育委員 なし

傍聴者：なし

会 議 録	
1	委嘱状交付 改選後最初の会議であるため、各委員へ委嘱状を交付
2	開会
3	教育長あいさつ
4	自己紹介 委員、教育委員会の順で自己紹介
5	正副委員長の互選 委員長：井上大樹委員、副委員長：松山和子委員に決定
6	議題（1）社会教育委員の職務等について
井上委員長	次第6、議題の(1)社会教育委員の職務等について、説明をお願いします。
稲垣生涯学習係長	継続してお引き受けいただいている委員の方もいらっしゃいますが、社会教育委員の職務等についてご説明いたします。 資料1ページをご覧ください。社会教育委員の職務については、社会教育法の第17条に規定されております。 1つ目は、社会教育について教育委員会に助言を行うために、社会教育に関する諸計画を立案する、教育委員会の出した議題に対し意見を述べる、必要な調査研究を行うこと、2つ目は、社会教育委員の会議に開催し、意見を述べること、3つ目は、委嘱を受けた特定の青少年教育に関する事項について、関係者等に助言と指導を与えることです。 この法律を受けまして、皆さんに行っていただく具体的な職務を枠内に記載しています。①教育委員会が開催する社会教育委員の会議に出席し、議題に対して意見を述べる。②社会教育総合計画を立案する。③不定期に開催される勉強会において、社会教育に関する調査研究を行う。④道内、管内で開催される社会教育委員の研修会等に参加し、交流や研究を行う。というものです。 参考として、過去の社会教育委員長等研修会におきまして「社会教育委員の役割とは？」という議題で話し合われました内容を資料に記載しておりますので、

	後ほど目を通していただければと思います。 次に２ページをご覧ください。社会教育委員のその他の職務として、補助金交付の諮問があります。社会教育法の第 13 条において、「社会教育団体へ補助金を交付しようとするときは、社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない」と規定されていますことから、予算の確定後、会議の中で年間の補助金交付についてご説明し、皆さんの意見を伺いたいと思っております。 以下、資料には、社会教育の概念、社会教育施設、社会教育委員の構成について記載しております。社会教育委員としての皆様の身分は、非常勤特別職の地方公務員の位置づけとなりますので、江別市の条例により、報酬と費用弁償を支給いたします。 最後に、まとめとしまして、「社会教育委員は市民の代弁者であります」とありますが、教育委員会と市民の橋渡しというのが、社会教育委員の大きな職務ということになるかと思えます。 これから江別市の社会教育委員としてご活躍いただく皆様に向けた「江別市社会教育委員ガイドブック」と「今後の主な社会教育事業」を机上に配布いたしましたので、目を通していただければと思います。 さらに、本日の会議終了後、「社会教育委員とは」をテーマとした勉強会を予定しております。講師は井上委員長です。社会教育委員についてさらに理解を深めていただければと思っております。 説明は以上です。
井上委員長	ただ今、社会教育委員の職務等について説明がありましたが、委員の皆さんから質問、意見等はございませんか。 (質疑なし)
井上委員長	なければ、次に進ませていただきます。
6 議題（２）令和８年度社会教育予算に係る主要事業について	
井上委員長	議題（２）の令和８年度社会教育予算に係る主要事業について、説明をお願いします。
稲垣生涯学習係長	令和８年度社会教育予算に係る主要事業についてご説明いたします。時間の関係上、各課の主要事業を抜粋した、３ページの資料２「令和８年度 社会教育予算（主要事業）」に基づいて各所管課から説明いたします。その他の事業につきましては、６ページから 11 ページの資料３「社会教育予算主要事業一覧」に記載しておりますので、ご参考にしていただければと思います。
星野生涯学習課長	それでは、生涯学習課の主な事業についてご説明いたします。資料の３ページをご覧ください。 １段目の「公民館施設補修整備費」は、中央公民館・コミュニティセンター、野幌公民館における照明改修工事、大麻公民館・文化ホールにおける変圧器等更新工事に係る経費です。 ２段目の「地域学校協働活動推進事業」は、令和８年度からの新規事業であり、地域住民、保護者、学生、各種団体、民間企業などの幅広い皆さんの参画を得て、地域と学校が連携・協働して地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域を創生する活動を推進することを目的とした事業です。 これまでボランティア派遣などにより、学校を支援してきた「学校支援地域本

	部」を発展させ、新たに「地域学校協働本部」を令和8年4月に設置いたしました。10月からは、地域と学校をつなぐパイプ役となる「地域学校協働活動推進員」をモデル校区に配置し、コミュニティ・スクールとも連携するなかで、学習サポートのほか、登下校の見守りや地域イベントの調整など、地域と学校の特色に応じた活動を展開してまいります。 3段目の「市民芸術祭開催支援事業」は、年2回開催しているまちかどコンサート開催に係る経費のほか、市民ミュージカル本公演の準備に向けた経費を計上しております。 4段目の「江別の魅力「食」と「自然」を満喫できる体験型学習事業」は、都市と農村の交流センターえみくるを会場に、江別産食材を使ったピザを江別産れんが窯で焼き上げる食育、木の実を分類したり北海道や江別を学ぶオリジナルカードを使ったゲームのほか、座学で学んだ防風林の間伐材使用した焚火を通じて森林・環境教育を行い、子どもたちが楽しみながら江別の魅力である『食』と『自然』の体験型学習の機会を提供するものです。 以上で、生涯学習課所管事業に関する説明を終わります。
松井スポーツ課長	続いて、スポーツ課の主な事業についてご説明いたします。4ページをお開きください。 1段目の「トップアスリート交流推進事業」は、トップアスリートとの交流により、市民のスポーツ技術の向上とスポーツ活動の活性化を図る事業であります。今年度は、市民とプロスポーツ選手等による交流事業を既に実施したほか、今後、市内で合宿を予定する日本代表・プロスポーツ団体がありましたら、輸送・宿泊等の支援を行います。 2段目の「中学校部活動サポート事業」は、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、部活動の地域展開に関する推進会議の開催や、部活動指導員の増員・活動時間数の増のほか、地域展開アドバイザーの配置を行うものです。 なお、事業費につきましては、令和8年度の当初予算額は7,136千円でしたが、部活動指導員の増員に伴う補正予算が6月議会で承認されたため、補正後の事業費は8,457千円となっております。 以上で、スポーツ課所管についての説明を終わります。
佐野情報図書館長	続きまして、情報図書館の主要事業について、ご説明いたします。資料は4ページをご覧ください。 3段目の「子どものための読書環境整備事業」は、学校図書館の環境整備や教育活動の支援のために、学校図書館を巡回する司書4名、これを支援する司書1名の配置に要する経費と、支援に伴う消耗品費、図書購入費を計上しております。 4段目の「本でつながるまちづくり事業」は、雑誌の導入等を支援していただく代わりに、図書館が、閲覧用の雑誌カバーや公用車などへ広告を掲載するほか、図書館の展示スペース等を活用して協力企業等の取組を紹介することにより、利用者が協力企業等を知る機会を設けるもので、地域のつながり促進や図書資料の充実によるサービスの向上を目的とした官民連携の事業です。 以上で、情報図書館所管についての説明を終わります。
堀井郷土資料館長	続きまして、郷土資料館の主要事業について、ご説明いたします。資料は5ページをご覧ください。 1段目の、ふるさと江別塾「江別を学ぶ」開催事業は、市民の郷土史に対する理解を深めていただくために、歴史講座等を開催するものです。引き続き、小学生

	を対象に学芸員の仕事などを体験してもらう「子ども学芸員カレッジ」や、市内の史跡を見学する「再発見・江別探訪」などの開催を通じて、市民が江別の歴史を学び、文化財や史跡に親しむ機会を提供してまいります。 ２段目の「文化財施設等整備事業」は、北海道指定文化財である野幌屯田兵第二中隊本部の、老朽化により、外壁部分に損傷箇所があることから、補修工事を行うものです。
兼平セラミックアートセンター長	続きまして、セラミックアートセンターの主要事業について、ご説明いたします。資料は５ページをご覧ください。 ３段目の「セラミックアートセンター企画展開催事業」ですが、４月から５月に郷土を代表する版画家の手島圭三郎さんの絵本原画展を開催いたしました。次の神田日勝展につきましては、既にご承知のことと存じますが、冷房機器の故障により、会期中で終了しております。このほか１１月には市内大学等との連携による「江別市中学校美術部合同展」を開催いたします。 ４段目の「陶芸文化普及振興事業」は、センターの特徴を活かしながら生涯学習とやきもの文化の普及啓発を図っていこうとするものであります。各種陶芸教室、陶芸体験、技法講座等のほか、工房利用の１年間の成果を発表する「工房利用者作品展」を開催いたします。 説明は以上です。
井上委員長	ただ今、生涯学習課、スポーツ課、情報図書館、郷土資料館、セラミックアートセンターについて事業の説明がありました。委員の皆さんから質問、意見等がございますか。
松山副委員長	セラミックアートセンターの神田日勝展を楽しみにしていました。冷房設備の関係で中止となってしまいましたが、年度内にはもう開催されないのでしょうか。それとも時期を見て開催される見込みがあるのでしょうか。
兼平セラミックアートセンター長	すでに作品はお返ししていますので、江別での開催は当面はないと思います。セラミックアートセンターでは、今まで培ってきた陶芸・工芸の展覧会など、今後も皆さんに鑑賞の機会を提供していければと考えております。
松山副委員長	もし機会がありましたら、また江別市での開催をお願いしたいと思います。
井上委員長	新規事業の地域学校協働活動事業の予算は、主にどんな形で支出される予定かを教えてください。
星野生涯学習課長	予算の内容としましては、地域学校協働本部コーディネーターとして、教育委員会で会計年度任用職員を１名雇用していますので、その賃金が一番大きいところです。その他としましては、１０月から配置する地域と学校のパイプ役となる地域学校協働活動推進員の報酬です。
松山副委員長	スポーツ課のトップアスリート交流推進事業についてですが、江別からバレーボールの山本選手やジャンプの二階堂選手など、世界で羽ばたけるような選手達が出ていることは、子どもたちにとってすごく背中を押されることだと思います。陸上の右代啓祐選手も走り方教室などを行ってくださっており、一流の技術を学ぶことができる良い事業だと思います。他市町村の方からも参加したいという意見も出ていますので、今後も事業を推進していただきたいと思います。

松井スポーツ課長	トップアスリート交流推進事業ですが、今年の9月に右代啓祐選手が走り方教室を野幌総合運動公園の陸上競技場で実施する予定です。スポーツ課では、市内の子どもたちがトップアスリートとの交流機会を持てるように、毎年プロチームを呼んでスポーツ教室や交流体験を行っております。今年度は、7月にバレーボールのSVリーグに昇格しました北海道イエロースターズのバレーボール教室を実施いたしました。基本的には江別市内の子どもたちを対象として事業を行っており、市外の方を対象とすることは今のところは予定しておりませんので、ご了承くださいいただければと思います。
井上委員長	中学校部活動サポート事業について拡充されているということですが、上田委員、いかがでしょうか？
上田委員	以前は地域移行という言葉が使われていましたが、現在は地域展開という言葉に変わりました。自治体によってはロードマップが作成されていますが、北見市では今年の夏休みの前に部活動が終わり、全て地域移行しました。地域によっては、人数が不足して活動できないために、合同チームにしたり、まちで一つのクラブを創設するなど、全国に様々な事例があります。江別市は、子どもの数が維持されているため、学校現場として部活動が成り立たないといったことはあまりありません。限られた種目、例えばうちの学校でいいますと、女子バレーボール部はありませんが、隣の学校でできるようにできないかなと、今でもやろうと思えばできないことはありません。江別市では夏から話し合いが始まっており、ロードマップの作成、モデル事業の実施へ向けて動き出しています。 地域展開して地域の方々に部活動をお願いした時に、ほとんどが18時以降の練習となります。指導者が集まらないためです。指導者の皆さんはボランティアですから、仕事が終わってから開始し、19時～21時とか、18時～20時といった時間で活動しているクラブが多いです。そうなりますと、部活があるからスポーツや文化活動ができていたのが、お金を支払い、夜間に遠いところへ行くのかという問題があり、すごく難しいところです。ですから、今の学校の教員に対して何らかのサポートをしていくという体制を議論をしながらも、一番の目的は教員の負担軽減や地域移行ではなく、子どもたちがやってみたい、チャレンジしてみたいという種目ができるような体制をどのように作るかということであり、そのために協議をしているところです。例えば吹奏楽は、現在、一つひとつの学校で成り立っています。他校の人達と一緒にやるとなったら何百人という大きな団体になってしまいますし、楽器などの所属はどこになるのか、壊れたときの購入をどうするのかなど、様々なケースが想定されますので、江別にとってどういう形がよいかを一つずつ話し合っています。一つの方向性の例としては、拠点校方式で進めていくというものです。この種目をやりたい人はこの場所に集まる、剣道だったら2、3地区で実施するなど、様々なケースを想定して話し合いをしているところです。来年度以降、モデル的な取組を始め、試行錯誤しながら、江別市にとって一番良いものを考えていくという段階になっています。
井上委員長	そもそも地域によって事情が違い単純に移行できない団体があったり、都市部ですと民間で活動している団体もあるため、よく擦り合わせを行いながらというような状況かもしれません。 その他に何かございませんか。 なければ次に進ませていただきます。

6 議題（３）令和７年度江別市社会教育総合計画（第１０期）推進状況報告書について	
井上委員長	議題（３）の令和７年度江別市社会教育総合計画（第１０期）推進状況報告書について、説明をお願いいたします。
稲垣生涯学習係長	12 ページの資料４「令和７年度 江別市社会教育総合計画（第１０期）推進状況報告書」をご覧ください。 第１０期江別市社会教育総合計画は、令和６年度から令和１０年度までを計画期間として策定しています。各施策の実施状況や達成状況、効果や課題について、PDCAサイクルの考え方に基づいて、点検・評価を行い、計画に反映させていくとしておりますので、成果指標の令和７年度の結果について、報告いたします。 資料中の数値につきましては、回数や人数は担当部署等からの報告、割合は企画政策部で実施している「まちづくり市民アンケート」や、教育委員会所管の教育研究所で児童・生徒向けに実施しているアンケートにより、算出しております。 はじめに、「基本目標Ⅰ地域全体で子どもを守り育てる体制づくり」であります。が、「１ 家庭の教育力の向上」の成果指標①「家庭教育の支援に関する事業への参加者数」は、令和６年度に比べて増加し、②「家庭の教育力向上を支援するサービス等の利用者数」は、令和６年度とほぼ横ばいの高い数字を維持しています。これは、各種事業や子育て支援施設の充実により、多くの市民が事業に参加し、施設を利用していることによるものであると考えられます。 次に、「２ 地域の教育力の向上」ですが、成果指標①「学校・家庭・地域の連携がとれていると思う市民割合」は、令和６年度に比べて１.５％増加しています。令和８年１０月からは、地域と学校のパイプ役となる「地域学校協働活動推進員」をモデル校区に配置し、地域と学校の特色や実情に応じた協働活動等を推進することで、地域全体で子どもたちの学びと成長を支え、学校を核とした地域づくりを目指していきます。②「地域団体等が主催する行事への参加者数」は、令和６年度に比べて若干減少しているものの高い数字を維持しており、多くの市民が地域団体等が主催する様々な行事に参加している状況となっております。 次に、「３ 子どもの豊かな人間性を育む教育の実践」ですが、成果指標①「ボランティア活動や体験学習活動に参加する児童生徒の割合」は、令和６年度に比べて３.０％増加しています。引き続き体験学習活動の充実を進めてまいります。 次に、13 ページをご覧ください。４「子どもの安全・安心な環境づくり」ですが、成果指標①「子育て環境が充実していると思う保護者の割合」は、令和６年度に比べて５.９％増加しており、子育て世代のニーズに応えた支援等が行われているためであると考えられます。 今後の推進の方向性としては、子どもたちを健やかに育ていくため、関係団体等と連携を図り、地域全体で安全に安心して子育てできる環境づくりを進め、地域の人材やボランティア団体などと連携した様々な体験・交流活動の機会を充実させるとともに、学校・家庭・地域が相互に連携しながら、地域全体で子どもを守り育てる環境づくりに努めます。 次に 14 ページをご覧ください。「基本目標Ⅱ持続可能な生涯学習の推進」ですが、「１ 生涯学び、活躍できる環境の整備」の成果指標①「生涯学習に取り組むことで、心の豊かさを実感している市民割合」は、令和６年度に比べるとほぼ横ばいであり、多様な学習機会や学習情報の提供が求められます。②「生涯学習の施設が充実していると思う市民割合」は、令和６年度に比べて８.２％増加しており、施設利用者からの要望を踏まえた施設改修等が行われていることによるものであると考えられます。

	次に、「2 市民が行う主体的な学びへの支援」では、成果指標①「生涯学習の情報が充実していると思う市民割合」は、令和6年度に比べて8%増加しています。これは、従来の広報紙やホームページに加え、インスタグラムなどのSNSによる情報提供が充実してきたことが要因ではないかと考えられます。 次に、「3 多様な主体との連携・協働による学習活動の推進」では、成果指標①「生涯学習の機会が充実していると思う市民割合」は、令和6年度に比べて6.6%増加しており、各団体等の活動が活発化していることや、生涯学習の情報が入手しやすくなったことが要因ではないかと考えられます。 今後の推進の方向性としましては、市民の主体的な学びを支援するため、市民ニーズに応じた学習機会や学習情報の提供、社会教育施設の計画的な施設整備を進めるとともに、地域に関わる多様な主体との連携・協働による学習活動を推進します。 次に15ページをご覧ください。「基本目標Ⅲ文化・芸術による豊かな人間性の涵養と郷土の歴史の保存と継承」ですが、「1 多様な文化・芸術活動の促進」の成果指標①「文化・芸術活動に参加している市民割合」は、令和6年度に比べると若干減少していることから、参加の機会の提供や活動団体への支援が求められております。 次に、「2 文化施設の機能充実」では、成果指標①「過去1年間に文化施設を利用した市民割合」は、ほぼ横ばいであり、文化施設での鑑賞機会の周知等を図ってまいります。 次に、「3 個性豊かな地域文化の保存活用と継承」では、成果指標①「文化財や歴史遺産の活用により、個性豊かな文化が育っていると思う市民割合」は、令和6年度に比べるとほぼ横ばいであり、文化財等をさらに活用していくことが求められます。②「郷土文化・歴史を学ぶ事業の開催数」は、令和6年度に比べて減少しています。これは、小中学生への学習支援が令和6年度に集中したことによるものです。 今後の推進の方向性としましては、市民の文化・芸術活動への支援や鑑賞機会の充実に努めるほか、郷土の歴史を継承していくため、歴史文化資源の保存及び利活用を推進するとともに、各種講座の開催等を通じて、地域文化の保存・継承に努めます。 以上です。
井上委員長	ただ今、第10期推進状況報告について説明がありましたが、委員の皆さんから質問、意見等はございますか。 昨年との変化は微々たるものですが、令和4年度だと大きく変化しているものもあります。これはコロナ禍の影響が抜けきれていない頃だと思います。
西田委員	「生涯学習の情報が充実していると思う市民割合」が令和6年度から令和7年度で増えており、「インスタグラムなどのSNSによる情報提供が充実してきたことが要因ではないか」とありますが、具体的にどういったものを周知したのでしょうか。自分自身、生活している中でこういうものが提供されている意識はないですが、どういう形でSNSが活用されているのでしょうか。
星野生涯学習課長	市で公式LINEを活用しておりますが、登録をしている方のスマホに情報が届く仕組みとなっております。防災やイベント、子育てなど色々なジャンルを登録者が選び、それに基づいた情報が届くようになっております。LINEのほかにもSNSはあります。

稲垣生涯学習係長	LINEのほかにInstagramやフェイスブックを使って情報を発信している施設もあります。
松山副委員長	情報図書館では二次元コードを使っています。
西田委員	LINEということはスマートフォンで登録している方に限るということでしょうか。
星野生涯学習課長	そうですね。LINEに登録してください、ということ自体もPRしており、当然全員ということではないですが。
稲垣生涯学習係長	イベントだけで1万人の登録があります。
黒河内委員	教育支援センターねくすとは、不登校の子どもや親が来る場所です。ねくすに來ている保護者から、LINEで情報を得る人が徐々に増えているという話を聞いています。LINEを通じて、親同士で集まるということが少しずつ増えてきているそうです。
西田委員	自治会でLINEグループを作り、役員に子ども夏祭りなどの案内を周知徹底させようと試みましたがうまくいきませんでした。なぜかといいますと、普段ほとんどスマートフォンを使用しておらず使い方がわからない、印刷方法がわからない、スマホの画面が小さくて字が読めないというような様々な不都合があったためです。市はLINEを作って、除雪情報やごみの収集などの情報を提供していますが、情報にたどり着けない場合があります。LINEやInstagramで人が増えましたというのはわかりますが、本当に情報を見られるように推進しているのかと感じています。
稲垣生涯学習係長	公民館ではスマートフォンの使い方講習会をやっているのですが、そういった講習会の周知自体もしっかりしていければと思います。
松山副委員長	自治会の会議でスマホの使い方学習会をやるのもひとつかと思います。広報でもお知らせしつつグループLINEでも周知するというのが良いのかなと思います。
西田委員	そうですね。自分のところの自治会でもそういった状況なので、皆さんに行き渡るまでに時間がかかるなと思います。どうすればうまく普及するのか、この社会教育委員の会議でも資料が今までどおり郵送で来ていますので、そういうのがもう少しうまく運用できる仕組みができないかという実感があったので発言しました。
井上委員長	広報活動というのは長年社会教育では課題となっています。一時期デジタル化が少し遅れているのではないかという指摘がありましたが、コロナ禍もあり進んできたところもある一方で、使い方が人によってそれぞれ変わるので一元化できないところもあります。どのように紙とデジタルを両立させるか、労力は、2つ作れば単純計算すると2倍かかりますので、そのあたりがどのまちでも課題であります。デジタル移行状況で言うと、高齢者は若者と同じようにYouTubeを見ていると聞きますので、そうなる様々な宣伝の仕方があるのではないかと思います。本当に私も勉強しなければならないと考えているところです。

猪島委員	「学校家庭地域の連携が取れているという市民割合」の部分について、令和4年度から令和7年度までずっと右肩上がり、8割近い数字となっています。学校・家庭・地域の連携ということで、非常に重いテーマだと思いますが、その中でこれだけ高い数値を得られるということは具体的にどういったことをされているのかなということと、文書の中には推進員をモデル校区に配置するとありますが、どういった取組行えばこのような数値になるのか、そのような部分を聞かせていただければと思います。
星野生涯学習課長	学校と家庭と地域の連携についてですが、これは市民アンケートでの数値であり、すごく連携がとれているとか、普通に連携がとれているとか、全て含めた数字です。想像にはなっていますが、現在、学校でも家庭と連携するということでPTA活動や登下校の見守りなど、現状でも取り組まれている部分があるため、感覚として、連携がとれていると感じていただいていると思われる。今後につきましては、これまでは地域が学校を応援するような、退職した教員の先生や地域のボランティアの方、学生が授業のサポートやプール・スキー学習のお手伝いをしたりしてきましたが、先ほど説明しました今年度の新規事業でもあります推進員などの部分については、地域学校協働活動という言葉のとおり、地域が学校を支援するだけではなく、双方向で学校を核としたまちづくりを進めたいと考えております。地域にも様々な課題があります。自治会の活動がなかなか昔みたいにはできないなどの課題に対し、学校と繋がることで地域を活性化させてくような取組を行わなければならないと考えております。新たに地域学校協働活動推進員を配置することで、取組を推進してまいります。
猪島委員	なにをもって連携をとれていると思うのかというのは市民の中でも割と抽象的なのでしょうか。
星野生涯学習課長	そうだと思います。江別市でも学校開放や一斉公開を実施し、比較的、地域に学校が開かれているという印象は持っていただいているのではないかと感じております。
猪島委員	私は今上江別に住んでおり、上江別小学校と第一中学校の学校だよりが回覧板と一緒に回ってくるのは非常に良い取組だと思います。江別市には4つの大学がありますので、大学生の方に協力をお願いして、もう少し何をやっているのかということがわかるような事業があるとより良いのではないかと思います。
井上委員長	他になければ、次に進ませていただきます。
7 その他	
井上委員長	次第7のその他について、事務局から何かありますか。
稲垣生涯学習係長	机上に、生涯学習推進協議会主催の「生涯学習リレー講座」及び「ふるさと江別塾」のチラシを配付しております。リレー講座につきましては、松山副委員長が先ほどご紹介いたしました。「ふるさと江別塾」は、市内4大学と連携した事業で、大学を会場として講座を開催するものです。こちらは申込は9月1日からとなっており、各大学の特色が感じられる内容となっておりますので、ぜひご参加を検討くださいますようお願いいたします。 今回の本会議ですが、2月を予定しています。また、本日はこの後に、「社会教育委員とは」をテーマとした勉強会を開催いたします。講師は井上委員長です。

井上委員長	機材の準備等がありますので、約 10 分間の休憩後に開始いたします。よろしくお願いいたします。 以上です。 全体を通して皆さん何かございますか。 (なし)
井上委員長	以上をもちまして、令和 8 年度第 1 回江別市社会教育委員の会議を閉会いたします。皆さんお疲れさまでした。